令和５年度第２回恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会

次　　第

日　時：令和５年１０月２５日（水）１３時３０分～
場　所：恵庭市民会館　２階　大会議室

１．開　　会

２．挨　　拶

３．児童福祉専門部会について

４．議　　事
①第２期えにわっこ☆すこやかプランの見直しについて（案）

５．報　　告
①第２期 えにわっこ☆すこやかプランの進捗について
②学童クラブ保護者負担金について
③松恵学童クラブ・松恵子どもひろばの民間委託について
④島松学童クラブの移転について
⑤「子育て支援センター・子どもひろば」の民間委託について
⑥「恵み野子どもの集う場所（フーレ恵み野）」の指定管理者制度の更新について
⑦次期えにわ障がい福祉プランの策定の進捗について
⑧恵庭市不妊治療費等助成事業について
⑨教育・保育施設の認可定員の変更について

６．そ　の　他

【配布資料】
（資料1）第2期えにわっこ☆すこやかプランの見直しについて（案）
（資料2-1）第2期 えにわっこ☆すこやかプランの進捗について
（資料2-2）新規・拡充事業の令和4年度実施状況
（資料3）学童クラブ保護者負担金について
（資料4）松恵学童クラブ・松恵子どもひろばの民間委託について
（資料5）島松学童クラブの移転について
（資料6）「子育て支援センター・子どもひろば」の民間委託について
（資料7）「恵み野子どもの集う場所（フーレ恵み野）」の指定管理者制度の更新について
（資料8-1）次期えにわ障がい福祉プランの策定の進捗について
（資料8-2）えにわ障がい福祉プラン素案（案）※抜粋
（資料9）恵庭市不妊治療費等助成事業について
（資料10）教育・保育施設の認可定員の変更について

資料No.1	第2回恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会報告資料 令和５年10月25日【子ども未来部子ども政策課】

第２期えにわっこ☆すこやかプランの見直しについて（案）

第２期えにわっこ☆すこやかプランは、子ども・子育て支援法第６１条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会にて審議の上、令和２年３月に策定しました。計画期間は、令和２年度から令和６年度までの５か年となっています。

国が示す基本指針において、計画期間の中間年を目安として計画を見直すこととされており、当市においても令和４年度に中間見直しを行い、令和５年２月１５日に開催された本部会において報告させていただきました。

しかし、同指針において、地域の実情に応じて必要な場合は、適時に市町村計画を見直すこととされており、今回は「地域子ども・子育て支援事業量の見込みと確保方策」のうち、「（３）学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）（P127）」において、実績値と量の見込みの数値が大きく乖離したことから、2024年度(令和６年度)の計画値について見直しを行いました。

（３）学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）（P127）

【要因分析】

共働き世帯の増加（女性の就業率の上昇）により、当初計画より利用実績が大幅に増加したものと分析。

【見直しの内容】

（R3実績）中間見直しの報告では、当初計画にならって松恵学童クラブの実績を除いていたが、実態と乖離しているため、今回の見直しで実績値に修正。

（R6量の見込み）

R5実績値に過去3カ年の伸び率(平均値)を乗じた数値へ修正。

（R6確保方策）

現時点で想定している受入数に上方修正。

【見直しの結果】

2024年度(令和６年度)の量の見込みを760人→890人に変更（上方修正）し、確保方策も767人→928人へ変更（上方修正)。

【今後のスケジュール】

当部会での承認を得た後、令和５年11月に北海道（石狩振興局）へ計画変更に係る協議依頼予定。

＜見直し前（令和５年３月　中間見直し時点）＞

（単位：人）

	2020年度（令和２年度）	2021年度（令和３年度）	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）
量の見込み	668	691	714	737	760
１年生	172	179	188	195	203
２年生	193	202	211	219	228
３年生	148	155	160	168	174
４年生	90	90	90	90	90
５年生	48	48	48	48	48
６年生	17	17	17	17	17
確保方策	687	727	727	767	767
実績値	630	700			
１年生	208	209			
２年生	163	215			
３年生	147	136			
４年生	76	95			
５年生	25	31			
６年生	11	14			

＜見直し後＞

（単位：人）

	2020年度（令和２年度）	2021年度（令和３年度）	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）
量の見込み	668	691	714	737	890
１年生	172	179	188	195	244
２年生	193	202	211	219	247
３年生	148	155	160	168	207
４年生	90	90	90	90	132
５年生	48	48	48	48	44
６年生	17	17	17	17	16
確保方策（※1）	687（688）	727（890）	727（967）	767（912）	928
実績値※2	630	742	763	813	
１年生	208	219	236	223	
２年生	163	226	208	226	
３年生	147	140	176	189	
４年生	76	100	87	121	
５年生	25	39	34	40	
６年生	11	18	22	14	
学童クラブ数（箇所）※2	16（公16）	19（公19）	21（公20、民1）	21（公20、民1）	

※1　実際の受入確保数

※2　実績値・学童クラブ数は各4/1時点の数

資料№2-1	第２回恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会報告資料 令和５年10月25日【子ども未来部子ども政策課】

第2期 えにわっこ☆すこやかプランの進捗について

第２期えにわっこ☆すこやかプランは、子ども・子育て支援法第６１条に基づく「恵庭市子ども・子育て支援事業計画」として策定したものです。本計画は「恵庭市総合計画」を上位計画とし、恵庭市における児童福祉、母子保健・医療、教育関係などの子ども・子育てに関する諸施策を総合的に進めるための計画として位置づけられています。

恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会を子ども・子育て支援法に規定する「子ども・子育て会議」として位置づけていることから、計画の策定や見直しの際には委員の皆様から本計画に係るご意見・審議をいただきながら検討を進めています。

計画期間は、令和２年度から令和６年度までの５年間です。今回は、この間の人口の推移をお示しし、量の見込みと確保方策（計画値）に対する令和４年度実績値を報告します。また、昨年度実施したプランの中間見直しにおいて、新規事業としてお示しした事業の令和４年度実施状況を報告します。

人口フレーム

恵庭市における子ども・子育て支援に関する将来のニーズ量等を推計するための将来フレームとして、年齢別の将来人口推計を行っています。令和５年度までの人口について、計画策定時の推計に対する現況（実績）は次のとおりです。

	現況					推計	実績	推計	実績	推計	実績	推計	実績	推計	参考
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	R7
総数	68,898	68,934	69,197	69,447	69,626	70,282	69,900	70,191	69,994	70,100	70,033	69,942	70,069	69,851	69,825
0～14歳	9,316	9,184	9,101	9,025	8,909	8,755	8,875	8,716	8,769	8,676	8,637	8,598	8,459	8,559	8,593
15～64歳	42,651	42,220	42,023	41,819	41,723	41,390	41,671	41,112	41,578	40,834	41,497	41,219	41,582	40,942	39,993
65歳以上	16,931	17,530	18,073	18,603	18,994	20,137	19,354	20,363	19,647	20,590	19,899	20,153	20,028	20,377	21,239
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	13.5%	13.3%	13.2%	13.0%	12.8%	12.5%	12.7%	12.4%	12.5%	12.4%	12.3%	12.3%	12.1%	12.3%	12.3%
15～64歳	61.9%	61.2%	60.7%	60.2%	59.9%	58.9%	59.6%	58.6%	59.4%	58.3%	59.3%	58.9%	59.3%	58.6%	57.3%
65歳以上	24.6%	25.4%	26.1%	26.8%	27.3%	28.7%	27.7%	29.0%	28.1%	29.3%	28.4%	28.8%	28.6%	29.1%	30.4%

※現況は、住民基本台帳（各年度4月1日現在）による。

	現況					推計	実績	推計	実績	推計	実績	推計	実績	推計
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度
子ども人口	11,443	11,253	11,186	11,140	10,992	10,770	10,937	10,722	10,770	10,672	10,625	10,576	10,480	10,529
0	497	494	437	481	423	449	420	446	433	444	440	427	422	425
1	541	525	531	466	508	494	454	492	442	490	457	452	452	450
2	539	553	537	538	496	512	526	510	473	508	455	483	472	481
3	559	547	578	550	566	538	519	536	544	534	474	515	479	513
4	590	571	559	596	561	553	587	551	534	549	546	548	483	546
5	615	589	582	568	610	570	585	567	590	565	545	563	551	560
6	616	630	603	601	580	583	627	580	584	577	606	582	549	580
7	659	626	636	608	609	603	587	601	630	598	601	589	614	587
8	657	666	638	645	624	621	620	618	595	615	631	605	607	602
9	613	655	678	646	649	623	634	620	617	617	600	611	629	608
10	638	618	666	684	649	626	656	623	641	620	618	631	604	628
11	691	642	622	666	688	636	655	633	660	630	640	643	621	640
12	682	693	650	623	668	638	696	635	653	632	667	642	649	639
13	699	682	697	652	623	645	677	642	697	639	658	642	668	639
14	720	693	687	701	655	664	632	662	676	658	699	653	659	650
15	666	722	701	697	699	670	666	667	629	664	683	655	699	652
16	695	654	725	694	689	665	707	662	671	658	632	659	685	656
17	766	693	659	724	695	680	689	677	701	674	673	676	637	673
就学前	3,341	3,279	3,224	3,199	3,164	3,116	3,091	3,102	3,016	3,090	2,917	2,988	2,859	2,975
0～2歳	1,577	1,572	1,505	1,485	1,427	1,455	1,400	1,448	1,348	1,442	1,352	1,362	1,346	1,356
3～5歳	1,764	1,707	1,719	1,714	1,737	1,661	1,691	1,654	1,668	1,648	1,565	1,626	1,513	1,619
小学生	3,874	3,837	3,843	3,850	3,799	3,692	3,779	3,675	3,727	3,657	3,696	3,661	3,624	3,645
低学年	1,932	1,922	1,877	1,854	1,813	1,807	1,834	1,799	1,809	1,790	1,838	1,776	1,770	1,769
高学年	1,942	1,915	1,966	1,996	1,986	1,885	1,945	1,876	1,918	1,867	1,858	1,885	1,854	1,876
中学生	2,101	2,068	2,034	1,976	1,946	1,947	2,005	1,939	2,026	1,929	2,024	1,937	1,976	1,928
高校生	2,127	2,069	2,085	2,115	2,083	2,015	2,062	2,006	2,001	1,996	1,988	1,990	2,021	1,981
子ども人口の対人口比	16.6%	16.3%	16.2%	16.0%	15.8%	15.3%	15.6%	15.3%	15.4%	15.2%	15.2%	15.2%	15.0%	15.1%

1 教育・保育の量の見込みと確保方策 ※計画本編 P122

（1）３号認定子どもの保育提供率の目標値 ＊幼児保育課

待機児童数の多くを占めている３号認定子ども（３歳未満）の計画期間中の保育提供率（３歳未満の人口推計に占める３号認定の利用定員数）の目標と令和４年度の実績値は次のとおりです。

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
目標値	37.5%	38.4%	39.5%	40.5%	41.5%
実績値	37.2%	38.7%	40.5%		

（2）年度ごとの量の見込みと確保方策 ＊幼児保育課

≪計画値≫

2022 年度（令和４年度）	１号	２号		３号			計
		教育ニーズの強い子ども	その他	０歳	１・２歳	小計	
量の見込み①	766	423	412	138	429	567	2,168
	1,189						
確保方策の内容②	1,368		527	140	431	571	2,466
特定教育・保育施設	1,368		527	125	361	486	2,381
地域型保育施設	0		0	12	44	56	56
企業主導型保育事業	0		0	3	6	9	9
その他	0		0	0	20	20	20
差し引き（②－①）	212		115	2	2	4	298

≪実績値≫

2022 年度（令和４年度）	１号	２号		３号			計
		教育ニーズの強い子ども	その他	０歳	１・２歳	小計	
実績値①			558	82	403	485	2,020
	977※						
確保方策②	1,269		559	137	420	557	2,385
特定教育・保育施設	1,269		559	123	369	492	2,320
地域型保育施設	0		0	12	44	56	56
企業主導型保育事業	0		0	2	7	9	9
その他	0		0	0	0	0	0
差し引き（②－①）	292		1	55	2	72	365

※「幼児期の学校教育の利用希望の強い者（教育ニーズの強い子ども）」について、実態に基づき１号認定にて対応

▽計画値と令和４年度実績値に差が出た理由など

０歳児は、年度内に生後２か月～６か月を迎えて入所対象となることから、年度当初は少ない実績値となっている。年度末（令和５年３月１日）の０歳児の入所児童数は１２６名となっている。

2 地域子ども･子育て支援事業の量の見込みと確保方策 ※計画本編P125

地域子ども・子育て支援事業は、すべての子育て家庭を対象に、地域のニーズに応じた子育て支援を充実することを目的とした事業が位置づけられており、各市町村が実施しています。

※（１）、（５）、（９）、（１０）、（１１）の差し引きは、「実績値」から「量の見込み」を引いた数値としています。

※今年度の所管課をそれぞれ記載しています。

（１）利用者支援事業 ＊えにわっこ応援センター

≪計画値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
量の見込み①	2	2	2	2	2
基本型・特定型	1	1	1	1	1
母子保健型	1	1	1	1	1
確保方策	・子育て世代包括支援センターでの情報提供と相談等 ・母子保健コーディネーター等による妊娠・出産・子育てに関する相談・情報提供及び応援プランの作成				

（単位：か所）

≪実績値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
実績値②	1	1	2		
基本型・特定型	0	0	1		
母子保健型	1	1	1		
確保方策（実施体制）	・子育て世代包括支援センターでの情報提供と相談等 ・母子保健コーディネーター等による妊娠・出産・子育てに関する相談・情報提供及び応援プランの作成				
②－①	△1	△1	0		

（単位：か所）

（２）延長保育事業　＊幼児保育課

≪計画値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
量の見込み①	433	452	449	448	441
確保方策②	433	452	449	448	441
②－①	0	0	0	0	0

（単位：人）

≪実績値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
実績値①	423	410	380		
確保方策②	433	452	449		
②－①	10	42	69		

（単位：人）

▽計画値と令和４年度実績値に差が出た理由など

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会活動の停滞等により、利用者数の減少が見られた。

（３）学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）　＊子ども政策課

≪計画値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
量の見込み①	668	691	714	737	890
１年生	172	179	188	195	244
２年生	193	202	211	219	247
３年生	148	155	160	168	207
４年生	90	90	90	90	132
５年生	48	48	48	48	44
６年生	17	17	17	17	16
確保方策②	687	727	727	767	928
②－①	19	36	13	30	38

（単位：人）

≪実績値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
実績値 ③（4/1 時点）	630	742	763		
１年生	208	219	236		
２年生	163	226	208		
３年生	147	140	176		
４年生	76	100	87		
５年生	25	39	34		
６年生	11	18	22		
確保方策②	687	727	727		
②－③	57	△15	△36		

（単位：人）

▽計画値と令和４年度実績値に差が出た理由など

公設の学童クラブ設置数が増加したことと、令和４年４月に放課後児童健全育成事業として届け出られた民設民営の学童クラブの人数も算入したことから、確保方策の数字より多くなっている（実際の受入れ確保数は 967）。

（4）子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）　＊えにわっこ応援センター

≪計画値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
量の見込み①	38	30	40	40	40
確保方策②	38	30	40	40	40
②－①	0	0	0	0	0

（単位：人）

≪実績値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
実績値③	2	0	23		
確保方策②	38	30	40		
②－③	36	30	17		

（単位：人）

▽計画値と令和４年度実績値に差が出た理由など

緊急的な利用希望の場合に、施設側で空きがない状況があった。

（5）地域子育て支援拠点事業　＊子ども政策課

≪計画値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
量の見込み（人回）①	1,839	1,802	1,793	1,785	1,777
確保方策（か所）	6	6	6	6	6

（単位：人／月　対象：0～2 歳児）

≪実績値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
実績値（人回）②	687	739	896		
確保方策（か所）	6	6	6		
②－①	△1,152	△1,063	△897		

（単位：人／月　対象：0～2 歳児）

▽計画値と令和４年度実績値に差が出た理由など

保護者の就労と合わせて、３歳児未満の保育園・認定こども園等の利用が増えてきたことにより、計画値と実績値に差が出たものと考えられる。

（６）一時預かり事業　＊幼児保育課

・幼稚園が実施する預かり保育

≪計画値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
量の見込み①	66,340	66,060	65,822	65,461	65,182
確保方策②	66,340	66,060	65,822	65,461	65,182
か所	10	11	11	11	11
②－①（人数）	0	0	0	0	0

（単位：人）

≪実績値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
実績値③	63,213	55,418	55,548		
確保方策②	66,340	66,060	65,822		
か所	10	11	11		
②－③（人数）	3,127	10,642	10,274		

（単位：人）

▽計画値と令和４年度実績値に差が出た理由など

計画より１号認定子どもが減少したことに伴い、実績についても利用者が減少傾向となっている。

・幼稚園以外が実施する預かり保育

≪計画値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
量の見込み①	4, 278	4, 321	4, 365	4, 403	4, 446
確保方策②	4, 278	4, 321	4, 365	4, 403	4, 446
一時預かり事業（幼稚園以外）	3, 786	3, 831	3, 878	3, 918	3, 963
ファミリー・サポート・センター事業	477	475	472	470	468
トワイライトステイ事業	15	15	15	15	15
②－①	0	0	0	0	0

（単位：人）

≪実績値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
実績値③	2, 306	2, 627	2, 633		
確保方策②	4, 278	4, 321	4, 365		
一時預かり事業（幼稚園以外）	3, 786	3, 831	3, 878		
ファミリー・サポート・センター事業	477	475	472		
トワイライトステイ事業	15	15	15		
②－③	1, 972	1, 694	1, 732		

（単位：人）

▽計画値と令和４年度実績値に差が出た理由など

【実績値内訳】⑴　一時預かり事業(幼稚園以外)　２，１１８
⑵　ファミリー・サポート・センター事業　５１５
⑶　トワイライトステイ事業　０

⑴ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会活動の停滞等により、利用者数の減少が見られた。
⑵ 保護者の就労等の増加に伴い、保育施設等入所前の利用が増加したことによる。

（7）病児・病後児保育事業　＊子ども政策課・幼児保育課

≪計画値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
量の見込み①	40	40	40	40	40
確保方策②	40	40	40	40	40
病児病後児保育	0	0	0	0	0
ファミリー・サポート・センター事業	40	40	40	40	40
②－①	0	0	0	0	0

（単位：人）

≪実績値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
実績値③	0	7	14		
確保方策②	40	40	40		
病児病後児保育	0	0	0		
ファミリー・サポート・センター事業	40	40	40		
②－③	40	33	26		

（単位：人）

▽計画値と令和４年度実績値に差が出た理由など

【実績値内訳】ファミリー・サポート・センター事業　１４
病児・病気回復期の預かりについて、一部利用制限を実施したことによる。

（8）ファミリー・サポート・センター事業（就学時の預かり）　＊子ども政策課

≪計画値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
量の見込み①	270	270	269	435	435
確保方策②	270	270	269	435	435
②－①	0	0	0	0	0

（単位：人　対象：小学１年～6 年）

≪実績値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
実績値③	226	400	494		
確保方策②	270	270	269		
②－③	44	△130	△225		

（単位：人　対象：小学１年～6 年）

▽計画値と令和４年度実績値に差が出た理由など

保護者の就労の増加や、放課後の習い事等が通常どおり開設されたことで、送迎を含む小学生の利用件数が増えたことによる。

（9）妊婦健康診査　＊えにわっこ応援センター

≪計画値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
量の見込み①	5, 369	5, 352	5, 328	5, 292	5, 280
確保方策（実施体制）	・妊婦一般健康診査受診票の交付と医療機関等との連携 ・妊娠期からの切れ目ない支援の充実				

（単位：人）

≪実績値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
実績値②	5, 299	5, 103	4, 655		
確保方策（実施体制）	・妊婦一般健康診査受診票の交付と医療機関等との連携 ・妊娠期からの切れ目ない支援の充実				
②－①	△70	△249	△673		

（単位：人）

▽計画値と令和４年度実績値に差が出た理由など

妊娠届出数が見込みよりも減少したため。

（１０）乳児家庭全戸訪問事業　＊えにわっこ応援センター

≪計画値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
量の見込み①	444	430	428	426	425
確保方策（実施体制）	・赤ちゃん訪問員や保健師による乳児家庭（概ね生後４か月まで）の全件訪問 ・発育や育児に関する相談や適切な情報提供 ・不適切な養育などの早期発見				

（単位：人）

≪実績値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
実績値②	430	430	420		
確保方策（実施体制）	・赤ちゃん訪問員や保健師による乳児家庭（概ね生後４か月まで）の全件訪問 ・発育や育児に関する相談や適切な情報提供 ・不適切な養育などの早期発見				
②－①	△14	0	△8		

（単位：人）

▽計画値と令和４年度実績値に差が出た理由など

出生数が見込みよりも減少したため。

（１１）養育支援訪問事業　＊えにわっこ応援センター

≪計画値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
量の見込み①	93	93	93	93	93
確保方策（実施体制）	・保健師等による養育に関する専門的助言・指導の支援				

（単位：人）

≪実績値≫

	2020 年度（令和２年度）	2021 年度（令和３年度）	2022 年度（令和４年度）	2023 年度（令和５年度）	2024 年度（令和６年度）
実績値②	62	62	83		
確保方策（実施体制）	・保健師等による養育に関する専門的助言・指導の支援				
②－①	△31	△31	△10		

（単位：人）

▽計画値と令和４年度実績値に差が出た理由など

家庭訪問以外の来所相談や電話相談による支援もあったため。

（１２）実費徴収に伴う補足給付事業　＊幼児保育課

▽令和４年度事業実績や実施状況など

【実績】
対象者：２名
補助額：44,274 円

資料№2-2	第２回恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会報告資料 令和５年 10 月 25 日【子ども未来部子ども政策課】

第2期えにわっこ☆すこやかプラン掲載事業　新規事業の令和4年度実施状況

昨年度の中間見直しにおいて「新規事業」として報告のあった以下の事業について、令和4年度の実施状況を報告します。

基本目標1　親子の健康の確保及び増進

No.	施策目標	個別事業名	事業の概要	事業の実績	担当課
1	＜１＞ 妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援の充実	**【新規事業】R4 年度～** 11)妊産婦健康診査通院支援事業	市外の医療機関及び助産所において妊産婦健康診査を受診する妊産婦の経済的負担の軽減を図り、妊産婦及び胎児又は新生児の健康の保護及び増進に寄与することを目的として開始。 市外の医療機関又は助産所で、恵庭市の妊産婦健康診査受診票を使って受診した分の交通費として１回１，０００円の助成を行う（上限１７回１７，０００円）。	交付数 304 人（申請率 69.6%） のべ 2,941 回の助成	えにわっこ応援センター
2	＜２＞ 親と子のからだとこころの健康づくり	**【新規事業】R3 年度～** 13)新生児聴覚検査事業	新生児の聴覚障がいの早期発見・早期療育を図り、聴覚障がいによる音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的として開始。 母子健康手帳交付時に「恵庭市新生児聴覚検査受診券」を交付し、出生した医療機関に提出することで、新生児聴覚検査全額を助成する。	令和３年度　受診者数 416 人 要精検５人 令和４年度　受診者数 393 人 要精検４人	えにわっこ応援センター

資料№3	第２回恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会報告資料 令和５年 10 月 25 日【子ども未来部子ども政策課】

学童クラブ保護者負担金について

１．学童クラブ保護者負担金について

学童クラブは平成２７年度から保護者負担金制度を導入し、現在は、月額 4,500 円、土曜利用 １回 380 円で実施しています。社会・経済状況の変化や近隣市町村の動向等を勘案し、３年ごとの負担金額見直しを基本としていることから、本年度においては、令和６年度から令和８年度までの３年間の負担金について検討を行いました。

２　学童クラブ保護者負担金の試算について

学童クラブの負担割合について、国の方針では保護者 3/6、国 1/6、道 1/6、市 1/6 となっていますが、恵庭市の方針では保護者負担の一部を市が負担することとし、保護者 2/6、国 1/6、道 1/6、市 2/6 としているところです。

この割合で試算をした結果は、次のとおりとなりました。

（1）月額負担金

令和４年度試算 ： 6,400 円/月（決算ベース）

令和５年度試算 ： 6,500 円/月（決算見込みベース）

（2）土曜利用（1 回当たり）

令和４年度試算 ： 480 円/回（決算ベース）

令和５年度試算 ： 490 円/回（決算見込みベース）

３　近隣の令和５年度の状況について

近隣の状況は、次のとおりとなっています。

	恵庭市	江別市	千歳市	石狩市	北広島市
負担金額	4,500 円/月	3,000 円/月	０円 ～ 8,150 円/月 （１０階層）	3,500 円/月	4,500 円/月
土曜利用	380 円/回	月額負担金 に含む	月額負担金 に含む	月額負担金 に含む	月額負担金 に含む
おやつ代	保護者会費対応 1,500 円/月 ～2,000 円/月 程度	直営はなし 公設民営は受託事業者が別途徴収 （月 2,000 円）	月額負担金 に含む	おやつ支給の場合は、別途徴収 (委託先の判断による)	月額負担金 に含む

４　今後の方向性について

試算の結果、本来保護者が負担すべき額は、現行の負担金額より多く徴収する必要があるという結果となりましたが、子育て基金の活用や、昨今の物価上昇における家庭の経済負担の増加及び近隣の状況を勘案し、今後の方向性については、次のとおりとします。

（１）令和６年度～令和８年度の学童クラブ保護者負担金については、現行の金額を据置きとします。

（２）次回の学童クラブ保護者負担金の見直しは、３年後の令和８年度とします。

資料№4	第２回恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会報告資料 令和５年 10 月 25 日【子ども未来部子ども政策課】

松恵学童クラブ・松恵子どもひろばの民間委託について

１．松恵学童クラブ・松恵子どもひろばの現状について

「松恵学童クラブ」と「松恵子どもクラブ」は、松恵小学校に隣接する東恵庭会館で開設する「学童クラブ機能」と「子どもひろば機能」を併せもった、松恵小学校の児童であれば誰でも利用可能な子どもの居場所です。

（１）学童クラブ　登録者数(4 月 1 日現在)

年度	令和３年	令和４年	令和５年
松恵小児童数	103 人	90 人	93 人
登録児童数	38 人	27 人	24 人

（２）子どもひろば利用者数 （年度集計）

年度	令和３年	令和４年	令和５年（R5.4）
実利用者数	36 人	28 人	24 人
延利用者数	1,562 人	1,558 人	ー　人
延利用時間数	1,459 時間	1,498 時間	ー　時間

２．学童クラブ・子どもひろばの民間委託について

学童クラブの運営は、平成 28 年度より委託化を進め、最終的には全ての学童クラブについて民間委託による運営を目指しており、令和４年度には松恵小地区を除く学童クラブを民間委託により運営しています。

松恵小地区については、令和２年度まで「松恵子どもクラブ」として松恵小地区独自の運営を行ってきましたが、令和３年度より運営方針を変更し児童福祉法に定める放課後健全育成事業である「学童クラブ」と、松恵小地区独自の「子どもひろば」の両機能を持つ『松恵子どもクラブ』として整備し、見直しから２年が経過し両機能の安定した利用や、効率的で一体的な運営が図られていることから「学童クラブ」及び「子どもひろば」を併せて受託可能な事業者を募集します。

３．今後のスケジュール（案）

11 月	令和５年第４回定例会補正予算案提出（債務負担行為）
12 月	事業者選定・決定
１月～３月	委託事業者への業務引継ぎ
４月１日	委託により開設

資料№5	第２回恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会報告資料 令和５年 10 月 25 日【子ども未来部子ども政策課】

島松学童クラブの移転について

１．島松小学校区の学童クラブの現状について

島松小学校区の学童クラブは、島松駅前の民間店舗で開設する島松学童クラブ及び島松公民館内で開設する島松第２学童クラブの２か所の学童クラブを開設していますが、２か所ある学童クラブのうち１か所が民間の施設を利用している現状から、持続可能な学童クラブの運営のため公共施設の利用を検討してきました。

本年、島松地区の公共施設の在り方を検討する中で、学童クラブについて、こども家庭庁及び文部科学省が推進する「新・放課後子ども総合プラン」において、学校施設の積極的な活用の方針が示されていることから、島松小学校内での学童クラブの開設について協議を行いました。

２．島松小学校内の学童クラブの開設（案）

①	設置場所	島松小学校２階　特別活動室 108 ㎡
②	開設予定日	令和６年４月１日
③	定員	65 名（49 名→65 名）16 名増
④	運営方式	学校法人(アソカ学園)への業務委託により運営
⑤	その他	「島松第２学童クラブ（定員 45 名)」は、島松公民館１階多目的交流室で継続実施。

３．今後のスケジュール（案）

１０月中旬	島松学童クラブの地区割の再編・保護者周知
１１月中旬	令和６年の学童クラブ入会申込み開始
１１月中旬	令和５年第４回定例会に補正予算案提出
１月下旬	学童クラブ入会決定通知の送付（順次）
４月１日	島松学童クラブ移転開設

資料 No.6	第２回恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会報告資料 令和５年 10 月 25 日【子ども未来部子ども政策課】

「子育て支援センター・子どもひろば」の民間委託について

１．民間委託を行う施設

（１）子育て支援センター（3 か所）
　　子育て支援センター柏陽・恵庭・島松
（２）子どもひろば（2 か所）
　　恵庭・島松子どもひろば

２．募集経過

（１）募集期間　　令和５年７月 21 日（金）～令和５年９月４日（月）
（２）公募説明会　令和５年７月 26 日（水）　参加事業者２者
（３）応募事業者　１者

３．事業者の選定

（１）事業者審査委員会
・第１回審査委員会　令和５年７月５日（水）
　委嘱状交付、募集要項内容説明
・第２回審査委員会　令和５年 10 月３日（火）
　事業者プレゼンテーション及びヒアリング
（２）受託候補事業者　シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
　評価点　70.80 点／100 点（最低基準点 62 点）

《付帯意見》

・全国的に事業を展開しており、スケールメリットを生かした運営が期待できるが、地域資源を生かした事業運営に取り組んでもらいたい。
・地域の学校や関係機関との連携について、具体的な取り組みを検討してもらいたい。
・情報発信について、ホームページやお便りの配布だけではなく、より積極的に発信する方法を検討してもらいたい。

４．事業者の決定

事業者の決定については、本専門部会での審議及び社会福祉審議会での審議を経て、理事者決裁後、11 月下旬に事業者に通知を行う予定としております。

５．今後のスケジュール

令和５年 12 月	第４回定例会／議案・補正予算 （債務負担行為）提出予定
令和６年１月～２月	基本契約の締結、委託事業者との協議
令和６年４月	委託事業者による運営

資料 No.7	第２回恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会報告資料 令和５年 10 月 25 日【子ども未来部子ども政策課】

「恵み野子どもの集う場所（フーレ恵み野）」の指定管理者制度の更新について

１．指定管理者制度を導入する施設

恵庭市恵み野子どもの集う場所

（恵庭市恵み野北３丁目１番１　恵庭ＲＢＰセンタービル１階）

２．募集経過

（１）募集期間　　令和５年７月 21 日（金）～令和５年９月４日（月）

（２）公募説明会　　令和５年７月 26 日（水）　参加事業者１者

（３）応募事業者　　１者

３．事業者の選定経過

（１）事業者審査委員会

・第１回審査委員会　　令和５年７月５日（水）

委嘱状交付、募集要項内容説明

・第２回審査委員会　　令和５年 10 月３日（火）

事業者プレゼンテーション及びヒアリング

指定管理候補事業者として１者を選定

（２）恵庭市指定管理者候補選定委員会　　令和５年 10 月 26 日（木）

４．今後のスケジュール

令和５年 12 月　　第４回定例会／議案・補正予算

（債務負担行為）提出予定

令和６年１月～２月　　基本協定の締結、指定管理事業者との協議

令和６年４月　　指定管理事業者による運営

資料№8-1	第２回恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会報告資料 令和５年 10 月 25 日【子ども未来部えにわっこ応援センター】

次期えにわ障がい福祉プランの策定の進捗について

1．えにわ障がい福祉プランの概要

「えにわ障がい福祉プラン」は、障害者施策に関する基本的な計画である「第７期恵庭市障がい者福祉計画」と、障害福祉サービスをはじめ地域生活に必要なサービス見込量や提供体制に関する目標を定めた「第 6 期恵庭市障がい福祉計画」及び、障害児通所支援等の提供体制やその他障がい児支援施策に関する方向性や目標を定めた「第 2 期恵庭市障がい児福祉計画」を統合した計画である。

現行のえにわ障がい福祉プランの計画期間は令和 3 年度から令和 5 年度となっており、このたび令和 5 年度をもって計画期間が終了となるため、新たに次期計画を策定する。

2．次期えにわ障がい福祉プラン策定の進捗について

時　期	実施事項
5 月 29 日	恵庭市障がい者地域自立支援協議会　第 1 回定例会
6 月 2 日	第 1 回　恵庭市社会福祉審議会
6～8 月	アンケート調査実施（福祉サービスを利用している障害児 342 名）
7 月 12 日	令和 5 年度　第 1 回恵庭市社会福祉審議会障害者福祉専門部会 ・えにわ障がい福祉プランの取り組み状況 ・第 8 期恵庭市障がい者福祉計画の施策体系 ・国の基本指針（成果目標）について
9 月 19 日	令和 5 年度　第 2 回恵庭市社会福祉審議会障害者福祉専門部会 ・アンケート調査等の結果について ・現行計画の評価について ・第 8 期恵庭市障がい福祉計画について
10 月 10 日 10 月 11 日	恵庭市障がい者地域自立支援協議会にて、「えにわ障がい福祉プラン素案（案）」に対して意見聴取を行う。

3．えにわ障がい福祉プラン素案（案）について　資料 8-2

4．今後のスケジュール

時　期	実施事項
11 月	第 3 回恵庭市社会福祉審議会障害者福祉専門部会
12 月	市議会常任員会への報告
12 月～1 月	パブリックコメントの実施
3 月	次期えにわ障がい福祉プランの策定

資料No.8-2　第２回恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会報告資料
令和5年10月25日【子ども未来部えにわっこ応援センター】

（抄）

未定稿（R5.10.10 時点）

えにわ障がい福祉プラン

素 案（案）

第8期 恵庭市障がい者福祉計画
第7期 恵庭市障がい福祉計画
第3期 恵庭市障がい児福祉計画

令和6年度～令和8年度

障がいのある方のイラスト作品を募集・選定予定

（自立支援協議会へ依頼予定）

令和6年3月策定
恵　庭　市

（抄）

第３章　第８期恵庭市障がい者福祉計画

1. はじめに

障害者基本法第 11 条第3項の規定に基づき、国が策定する障害者基本計画及び北海道の障がい者計画を基本として、恵庭市における障がいのある人の状況等を踏まえ、障がいのある人のための施策について「第 8 期恵庭市障がい者福祉計画」を策定します。

2. 基本理念

障がいのある人の自立と社会参加の支援等のため、恵庭市が推進する施策の基本理念を定めます。

市民誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会の実現

3. 基本方針

基本理念の実現に向けて、具体的な計画推進のための3つの基本方針を定めます。

【基本方針1】 自己決定と自己選択の尊重

障がいの有無や種別、程度によって生活が制限されることなく、自己決定と自己選択に基づく必要な支援が受けられる社会づくりを目指します。

【基本方針2】 総合的障害福祉サービス提供の推進

必要とされる支援が適切に受けられるよう、相談支援と障害福祉サービスとの連携を強化し、総合的な障害福祉サービス提供を推進します。

【基本方針3】 社会参加と共生の推進

社会参加を制約する社会的障壁※10の除去を進め、バリアフリー化を推進し情報アクセシビリティ※11の向上を図ることで、地域全体で支えるシステムの推進に努め、共生社会の実現を推進します。

Ⅲ　障がい児の発達支援と教育

現状と課題

障がいや発達に心配のある子どもを早期から適切な時期に支援につなげていくため、えにわっこ応援センターや恵庭市子ども発達支援センター等で保護者から発達や育児に関する相談に応じるとともに、母子保健事業や保育所、認定こども園、学校等と連携して支援する体制づくりに取り組んでいます。また、学齢期においては、すべての児童・生徒が、適切な環境で教育を受けられるように、特別支援教育の環境整備や保護者のニーズに合わせた教育支援体制の整備を進めてきました。障がい者アンケート等では、障がい児に対するコミュニケーションについての支援、相談対応等の充実、福祉サービスの充実が課題と考えられることから、引き続き、乳幼児期から学校卒業までの切れ目のない支援体制の強化が求められています。重度の障がいのある子どもや、医療的ケアが必要な医療的ケア児が安心して在宅生活をおくることができるよう、関係機関が連携し、必要な支援が提供できる体制整備が求められています。

〇障がい者アンケート調査結果から

希望の暮らしをするために必要な支援としては「コミュニケーションについての支援」（44.4％）、「相談対応等の充実」（46.7％）が上位を占めています。

〇団体ヒアリング調査結果から

・障がい児への理解や受入れ体制の充実。

01　障がいや発達に心配のある子どもに対する支援の充実

(1)子ども発達支援体制の充実

【担当課】えにわっこ応援センター
子ども発達支援センター

障がいや発達に心配のある子ども及びその家族が、身近な地域で安心して生活できるよう、必要なサービスや支援を提供する支援体制の充実を図ります。そのために、身近な地域で集団適応訓練や日常生活における知識や技能の習得、社会との交流などを図るための、児童発達支援や居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援の充実に努めます。また、基本相談体制の充実及び障がい児相談支援計画の質の向上に努めます。

(2)保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援の実施

【担当課】えにわっこ応援センター・幼児保育課・教育支援課・子ども発達支援センター

保育所や~~幼稚園~~、認定こども園、通所支援事業所、学校等との連携を図り、障がいや発達に心配のある子どもを早期から、適切な支援につながる体制を充実します。さらに、学齢期への移行や卒業時において、支援が円滑に引き継がれるよう関係機関の連携や支援体制を充実します。

(3)地域社会への参加・包容の推進

【担当課】えにわっこ応援センター
・幼児保育課　・子ども政策課
・子ども発達支援センター

障がいのある子どもが他の子どもと生活することにより、社会性や自主性の発達を促し、ともに成長していけるよう、保育所や認定こども園、放課後児童クラブ（学童クラブ）における障がい児の受け入れ体制の整備に努め、地域社会への参加・包容の推進を図ります。

02　特別な支援が必要な障がい児に対する支援

(1)医療的ケアを必要とする障がい児に対する支援の充実

【担当課】・えにわっこ応援センター
・障がい福祉課・幼児保育課
・教育支援課・子ども発達支援センター

医療的ケアが必要な在宅の重度心身障がい児（者）が、身近な地域で安心して生活できるよう、医療・保健・福祉・保育・教育等の関係機関が連携し、必要な支援やサービスが提供できる支援体制の整備に取り組みます。

(2)難聴児の支援の充実

【担当課】・えにわっこ応援センター
・障がい福祉課・教育支援課
・子ども発達支援センター

新生児聴覚検査や1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、就学前後の健康診断の際に、聞こえの確認を行い、難聴等が疑われる子どもが、早期から適切な時期に支援につながれるよう、医療・保健・福祉・保育・教育等の関係機関と連携した支援体制に取り組みます。

03　教育活動等の充実

(1)相談体制の充実

【担当課】・えにわっこ応援センター
・教育支援課

すべての児童・生徒が、適切な環境で教育を受けられるように、特別支援教育の環境整備に努めるとともに、保護者のニーズに合わせた教育相談体制を充実します。

(2)特性に応じた指導や支援体制の構築

【担当課】・えにわっこ応援センター
・教育支援課・子ども発達支援センター

特別支援学級に在籍する児童・生徒だけでなく、通常学級に在籍する支援を必要とする児童・生徒の特性に応じた指導や支援体制の構築に取組みます。

（抄）

第５章　第３期恵庭市障がい児福祉計画

1. はじめに

障害者総合支援法第88条及び児童福祉法第33条の20規定に基づき、国が示す基本指針に沿い、「第3期恵庭市障がい児福祉計画」を策定します。

第8期恵庭市障がい者福祉計画の理念を実現するために、障害福祉サービス、障害児通所支援、相談支援及び地域生活支援事業に関して、どのように実施していくかを明らかにして、障がい児支援サービス等の各年度における見込量やサービス提供体制の確保方策等を示します。

2. 障がい児支援サービス体系

障がいのある児童に対する支援サービスは、障害者総合支援法及び児童福祉法に定める障がい福祉サービスを表します。これらのサービスは発達が心配な児童や障がいのある児童の療育や生活を支援することを目的に、利用者に対して個別に必要な給付を行う「自立支援給付」と児童福祉法に基づく「障害児通所給付」、市町村の創意工夫により実施する「地域生活支援事業」から構成されています。

■障がい児支援サービス体系■

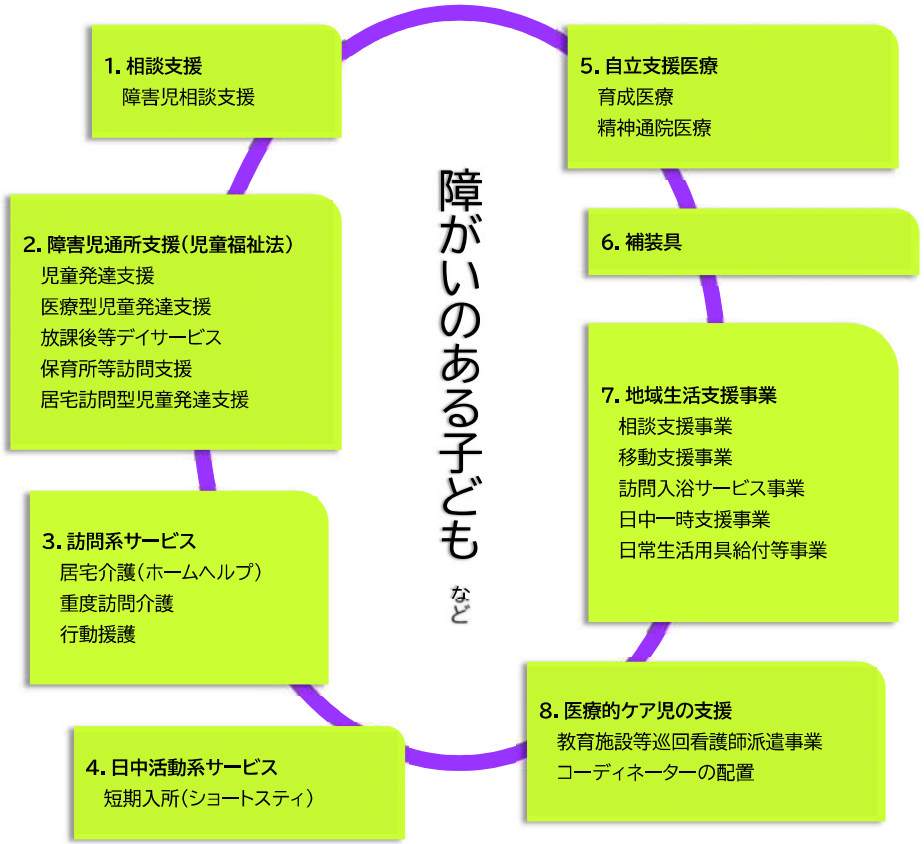

3. 提供体制の整備

(1)児童発達支援センター

発達が心配な児童や障がいのある児童が日常生活における基本動作の指導や、自活に必要な知識・技能や集団生活の適応のための訓練を行います。児童発達支援と地域支援（保育所等訪問支援・障害児相談支援）、市内事業者への指導・助言などを行います。

●国の基本指針等

基本指針では、令和 8 年度末までに少なくとも児童発達支援センターを 1 カ所以上設置することを目標としています。

●恵庭市

北海道の方針を踏まえ、恵庭市子ども発達支援センターを児童発達支援センターと同等の機能を有する施設として、北海道より児童福祉法の児童発達支援に加え障害児相談支援事業所等の指定を受けるとともに、人材育成や住民啓発等の地域支援を行う地域の中核施設として位置づけられる「市町村中核子ども発達支援センター」の認定を受け、平成 31 年 4 月より事業を開始しています。

本市としては、市町村中核子ども発達支援センター※24である恵庭市子ども発達支援センターにおいて継続実施することとします。

項　目	目　標
児童発達支援センター	市町村中核子ども発達支援センター継続実施（実施1事業所）

(2)保育所等訪問支援

児童が集団生活を営む施設を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を、発達が心配な児童や障がいのある児童本人とスタッフに行います。

●国の基本指針等

基本指針では、令和８年度末までに児童発達支援センターが保育所等訪問支援を実施する等により全ての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制の整備を目標としています。

●恵庭市

本市においては、市町村中核子ども発達支援センターである恵庭市子ども発達支援センターにおいて、継続実施することとします。

項　目	目　標
保育所等訪問支援	継続実施(実施1事業所)

(3)重症心身障がい児の支援

重症心身障がい児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービスの通所支援サービスを行います。

●国の基本指針等

基本指針では、令和８年度末までに主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を少なくとも１カ所確保することを目標としています。

●恵庭市

本市においては、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所は１カ所ありますが、災害時や感染症の発生においても、サービスが安定して継続的に提供されるよう体制の整備を図ります。

項　目	目　標
重症心身障がい児の支援	継続実施(実施1事業所以上)

(4)医療的ケア児支援の協議体制づくり

●国の基本指針等

基本指針では、令和８年度末までに医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーター※25を配置することを目標としています。

●恵庭市

平成 30 年に医療的ケア児の協議の場として、恵庭市障がい者地域自立支援協議会の専門プロジェクト恵庭市医療的ケア児支援協議会(通称「いーえむネット」)を設置しました。本市においては「いーえむネット」を継続して設置します。

また、医療的ケア児に対する支援については、関係機関等と調整し、個々の発達段階に応じた支援を提供するために、令和5年度に子ども未来部に医療的ケア児等コーディネーターを配置しました。

項　目	目　標
医療的ケア児支援の協議の場	継続して設置
コーディネーターの配置	継続して配置

資料№9	第２回恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会報告資料 令和５年10月25日【子ども未来部えにわっこ応援センター】

恵庭市不妊治療費等助成事業について

１．事業の趣旨

医療保険対象外の先進医療として実施される不妊治療（「以下「先進不妊治療」」の受診に要した費用について、国において保険適用となるまでの間、その費用の一部を助成し、不妊治療を受ける方の経済的負担の軽減を図ります。

２．対象者

夫婦のいずれかが恵庭市に住所を有し、先進不妊治療を受けた治療期間の初日における妻の年齢が４３歳未満である夫婦（事実婚含む）。

３．対象となる費用

（１）治療費

医療保険適用の特定不妊治療と併せて実施した先進不妊治療の受診に要した治療費の一部を助成します。

①助成回数

・女性（40 歳未満）１子ごとに６回まで
　（43 歳未満）１子ごとに３回まで
・男性　女性への助成ごとに１回まで

②助成額　１回の治療に係る治療費について、３万５千円を上限に助成します。

（２）交通費

先進不妊治療の受診に要した交通費の一部を自宅と医療機関までの距離が片道２５キロメートルを超える場合に、距離に応じ助成します。

①助成回数　１回の治療に対し５回まで

②助成額　距離区分による基準額に 2/3 を乗じた額

４．実施医療機関

北海道内で９医療機関

札幌市内５か所　旭川市内２か所　帯広市内１か所　釧路市内１か所

５．事業開始時期（予定）

令和５年１２月　＊令和５年４月１日以降に開始した治療を対象として適用

６．申請件数（見込み）　延べ 26 件

７．予算措置　９４７千円　令和５年第４回定例会に補正予算提出予定

８．経費補助　北海道不妊治療等助成補助金　1/2

資料№10	第２回恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会報告資料 令和５年10月25日【子ども未来部幼児保育課】

教育・保育施設の認可定員の変更について

１．概　要

令和６年４月より、認定こども園島松幼稚園において、定員が変更される予定です。

２．施設の内容（定員変更）

設 置 者	学校法人アソカ学園	
施設名称	認定こども園島松幼稚園	
設置場所	恵庭市南島松２７	
利用定員	変更前定員	変更後定員
	１号認定 （３歳児）　２１名 （４歳児）　２２名 （５歳児）　２２名 合計６５名	変更なし
	２号認定 （３歳児）　４名 （４歳児）　３名 （５歳児）　３名 合計１０名	２号認定 （３歳児）　６名 （４歳児）　７名 （５歳児）　７名 合計２０名
	合計７５名	合計８５名

３．その他

１１月末までに石狩振興局に申請を行い、令和６年４月より利用定員変更となる予定です。